

ビキニ被災船員救済に向けた立法措置について検討開始すると厚労省

2022.11.24

日本共産党高知県議会議員 吉良富彦

2022年11月24日、日本共産党高知県議団は、仁比聡平参議院議員の同席の下、高知県委員会、四国ブロック国政対策委員会、高知市議団と共に各省庁別に政府交渉を行いました。ビキニ被災船員救済について、厚労省に対し、ビキニ水爆実験の被災船員が本県では多数確認されているにもかかわらず、被害の救済がなされないまま高齢となっており救済に向けた取り組みは待ったなしの状況だとして以下の3点を要望しました。

- ① ビキニ被災船員救済に関わって、核実験被ばく者援護に係る特別措置法の制定など、立法措置による被害救済を図ること。
- ② 国として、ビキニ被災船員の健康状態・病歴などの調査を行い、被害の実態把握を進めること。
- ③ 操業中の放射線被ばくにより傷病を発症した際に、船員保険の適用を可能とするよう船員保険法を改正すること。

対応にあたった、厚労省保健局保健課企画法令第一係大成悠真氏は、

①に関して、

「今回の要望を受け、課題として認識した。省庁間で共有して検討したい。」「保険局、労基局、被爆者援護法関連局等、必要に応じて共有し検討する」

と回答。国においてビキニ被災船員救済に向けた立法措置への取り組みを進めると明言しました。

②について、

「平成26、27と調査し、平成28年には有識者会議も設置し調査した」と述べたので、アメリカの大雑把な被ばく量数値をもとにした机上での調査で、労災適用に必要な個々人の現状・病歴など肝心の調査は一度たりともなされていない、と指摘し被災船員の調査を求めました。これについても、大成氏は「①の法的救済への取り組みの中で検討します」と述べました。

④については、

「平成19年の船員保険改正によって労災は受けられる」と回答されました。

今後、厚労省保健局保健課法令第一係に対し、太平洋核被災支援センターとしてレクチャーを申し入れ、資料等も示しながら取り組みへの協力を図っていくことが肝要だと思います。

なお、下元節子ビキニ訴訟団長がズーム参加で、被災船員の現況など伝えてくれました。